

令和8年2月16日

1年生 保護者様

大阪市立難波中学校

校長 井岡 裕貴

インフルエンザ様疾患による臨時休業（学級閉鎖）のお知らせ

本校1年生において、2月16日現在、インフルエンザ様疾患（発熱等の疑い含む）による欠席者が複数名確認され、今後の出席停止や欠席が増加する傾向にあります。

つきましては、全国的にもインフルエンザの流行期に入っており、感染拡大を予防するため、学校医の指導をいただき、かつ、大阪市教育委員会通知「感染症発生時の臨時休業等の基準」（欠席者15～20%）も考慮して、1年生においては本日放課後をもって下校させ、**2月18日（水）までを学年閉鎖**とします。

なお、臨時休業中は下記の留意事項に十分配慮のうえ、お子様の健康保持に万全を期していただき、感染の拡大の予防にご協力いただきますよう、お願い申しあげます。

記

1 該当する学級 1年1組、2組、3組 （ほかの学年や学級は閉鎖ではありません）

2 休業期間 **令和8年2月17日（火）～2月18日（水）**

※部活動は、本日（16日）から参加することはできません。

3 登校開始日 **令和8年2月19日（木）**

※2月19日（木）にも症状が続いているご家庭は、必ずお電話かミマモルメで学校へ様子（体温は何度か）のご連絡をお願いします。

4 留意事項

（1）発熱、せき等の症状が出ていなくても感染している場合がありますので、外出を自粛すること。

（2）感染または感染の疑い（発熱、せき、息苦しさなど）がある場合には、すみやかに医療機関に電話相談し、指示を受けてから受診するようにしてください。インフルエンザやその他感染症に感染した場合は、必ず学校に連絡をしてください。

（3）感染予防のためには、うがいと手洗いを徹底するとともに、十分な栄養や睡眠により、体力や抵抗力を高めることが有効です。万一外出の際には、マスクを着用し、人混みはさけましょう。せき、くしゃみが出る場合は、「せきエチケット」を徹底してください。

（裏面へつづく）

(4) 中学校より連絡や変更等があった場合は、ミマモルメ等で一斉連絡いたします。登録がお済みでない場合にはこの機に登録をよろしくお願ひいたします。

(5) インフルエンザによる「出席停止」について

インフルエンザは、学校で予防すべき感染症で、学校保健安全法の規定により出席停止となります。出席停止・学級閉鎖の期間は、欠席にはなりません。

インフルエンザの出席停止の期間の基準は、「発症した日をゼロ日（発症の翌日を1日目）として5日を経過して、かつ、解熱したあと2日を経過するまで」で、解熱したあと3日目から登校開始となります。なお、登校を開始するにあたっての証明書等は特にありませんので、医師の指示にしたがい、必ず学校にご連絡をお願いいたします。

体調がおかしいな・・・と思ったら

- ①早めに通院し、医師の診断を受ける。
- ②栄養をつける。
- ③じゅうぶんな睡眠をとる。
- ④手洗い・うがいをまめに行う。
- ⑤不要の外出はさけ、できるだけ人混みには行かない。

その他、ご不明な点がございましたら、中学校へお問い合わせください。

【連絡先】大阪市立難波中学校
電話：(06)6562-4477